



飯能市乗合ワゴン（加治地区）の一部経路変更について

- 1 概要 加治地区を運行する飯能市乗合ワゴンの一部経路を変更する。

対象となる系統、経路

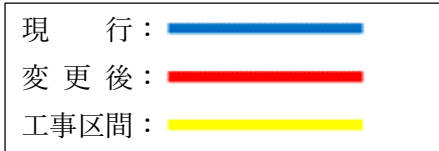
番号	系統	経路 ※詳細は「経路図」のとおり
1	加治	④1デンキチ飯能店～③3笠縫西武踏切南間の経路

- 2 理由 岩沢北部土地区画整理事業の進捗による市道の廃止に伴うもの

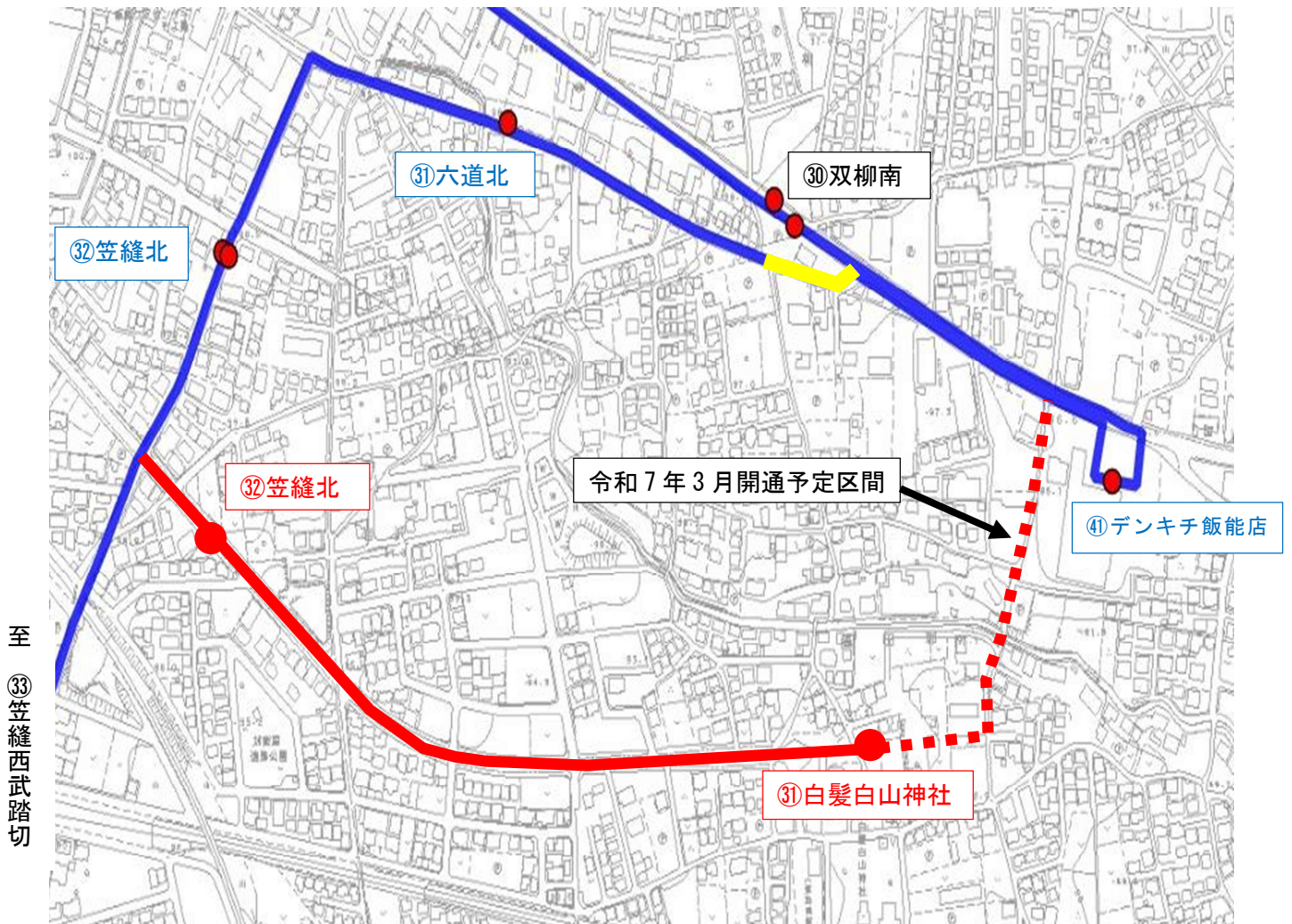
- 3 変更日 令和7年4月1日

経路図

1 加治系統（変更箇所）

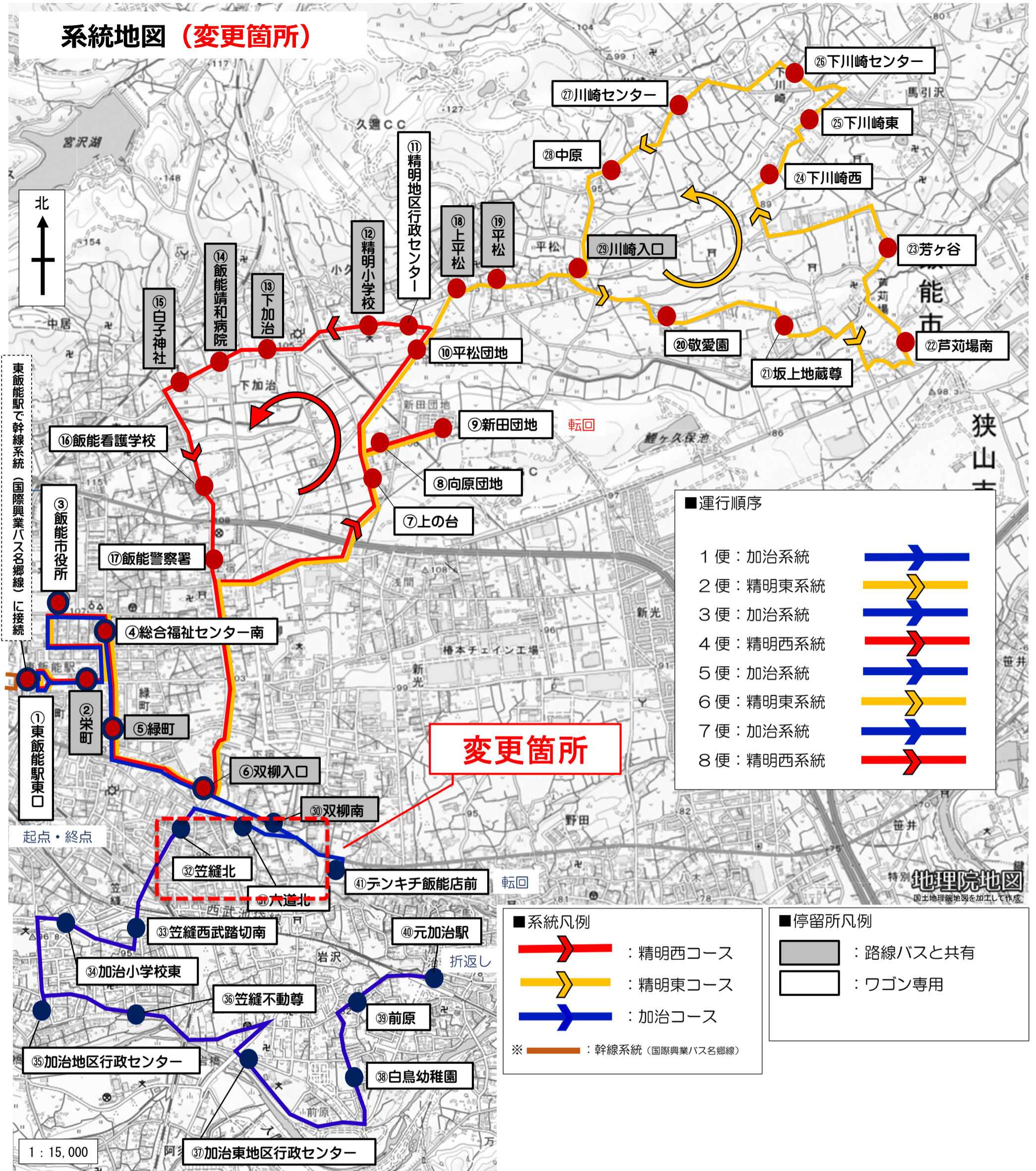


至 ⑥双柳入口



※変更後ルートは事務局案

系統地図 (変更箇所)



■ 運行順序

1 便：加治系統	
2 便：精明東系統	
3 便：加治系統	
4 便：精明西系統	
5 便：加治系統	
6 便：精明東系統	
7 便：加治系統	
8 便：精明西系統	

■ 系統凡例

	：精明西コース
	：精明東コース
	：加治コース
※	：幹線系統 (国際興業バス名郷線)

■ 停留所凡例

	：路線バスと共有
	：ワゴン専用

■ フリー降車制度
乗車は停留所で行い、降車は運行ルート内の希望の場所でできる「フリー降車制度」を採用する。ただし、以下の場所は適用外とする。

- ・ 国道299号上
- ・ 法定の駐停車禁止場所
- ・ その他、他の車両の通行を妨げるような狭い場所、カーブなどの見通しの悪い場所、傾斜や路面に段差のある場所

乗合ワゴンのルート変更スケジュール

令和6年度		
時期	内容	備考
R6. 5. 27	バス事業者分科会 ・ 経路変更について報告	
R6. 6. 24	協議会 ・ 経路変更について報告	
R6. 7 月上旬	・ 双柳支部・加治支部・加治東支部の関係する自治会 に経路変更について報告	
R6. 8 上～中旬	・ ホームページにて、ワゴン経路・停留所・時刻表・ 新経路延長の運賃設定などについて、広く意見募集	
R6. 10 月上旬	バス事業者分科会 ・ 運行案について協議	必要に応じて修正
R6. 10 月下旬	協議会、運賃協議会 ・ 運行原案について協議（承認） ▶ 運行素案の策定 ※経路変更について、協議会で同意書発行 ※運賃について、運賃協議会の同意書発行	必要に応じて結果を 運行案に反映
R6. 11 月中旬	・ 道路運送法関連の許可申請	
R7. 2 月上旬	・ 道路運送法の各種許可取得	
R7. 4. 1	・ 運行開始 ※R6 フィーダー補助事業（R6. 10. 1～R7. 9. 30）途中での 変更	